

お客さま各位

のぞみ信用組合

## 出資配当金を「現金受領」されている組合員の皆様へ

平素は、当組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

政府方針と全国銀行協会の決定により、手形・小切手の交換が令和9年3月末をもって廃止されます。

廃止に伴い、来年の第75期(令和8年度分)以降の出資配当金を他の金融機関の預金口座へ入金することができなくなり、現金での受け取りは、当組合の本支店窓口でのみ可能となります。

つきましては、現金での出資配当金の受け取り方法を下記の内容に変更させていただきます。

### 記

#### ◎令和9年6月の総代会以降の出資配当金お支払い方法

- 1、第75期より、配当金については、当組合のご本人名義の普通預金口座（振込口座のご指定がなく、複数お持ちの組合員様については、直近に開設された口座）にお支払いさせていただきます。
- 2、当組合でご本人名義の普通預金口座をお持ちでない方につきましては、当組合の本支店窓口にて、配当金領収書と引き換えに配当金をお支払いさせていただきます。

お客さまにはご不便をおかけしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

尚、ご不明な点がございましたら、お取引店舗または営業担当者までお問合せください。

以上